

第3 目指す5つの柱

2040年の社会を踏まえ、本ビジョンでは、今後目指すべき取組として、次の5つを大きな柱に位置付けた。

○健康寿命の延伸に向けた疾病予防・重症化予防に貢献する

○地域を支える歯科医療を推進する

○質が高く効率的な歯科医療提供体制を確保する

○個人の予防・健康づくりをサポートする

○多様なニーズに応え社会貢献を果たす

ここではその概要を示すこととし、32ページからの「第4.」において柱実現のための具体的戦略を詳述する。

○健康寿命の延伸に向けた疾病予防・重症化予防に貢献する

人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸は今や国策ともなっている。近年、歯の本数と全身の健康状態、歯周病と全身疾患との関係、口腔内細菌と心血管系疾患との関係等のエビデンスが次第に明らかになってきている。つまり、健康寿命を延ばすためには歯を含めた口腔内の健康維持が重要で、まずはその実践に向けてライフステージに応じた切れ目のない歯科健診受診機会の充実が欠かせない。

また現在、日本人の歯の喪失理由の第一位は歯周病であることを踏まえれば、その予防対策は急務である。高齢になっても健康でいるための基本は「自分の口で食べる」ことにある。法定化された歯周病検診（歯周疾患検診）が不十分な状態であることから、2025年度までに義務化や対象の拡大を目指す。もっとも、健診はあくまで歯周病などを早期発見するにとどまり、発症や再発、重症化の「予防」対策としては不十分といえる。そのため、定期的な歯科受診による歯周基本治療や定期的なメンテナンスなど、重症化予防効果が認められる医療行為についてはエビデンスの集積に努めるとともに、診療報酬上の評価につなげていく。

1989（平成元）年にスタートした「8020運動」はこれまで一定の成果を収めてきたところであり、日本歯科医師会では2015（平成27）年3月に、「オーラルフレイル」対策を加えた新たな国民運動として展開させていく方針を決めた。だが、オーラルフレイルに対する世間の認知度はまだまだ低いままにとどまる。市町村の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）での「通いの場」などを活用して、オーラルフレイル対策の取り組みを進め、オーラルフレイル予防やオーラルフレイルの状態にある者に対してより健康な状態へ回復できることの実践を図る。オーラルフレイルは、身体の衰えであるフレイルと同様、適切な対応を取れば衰えを先送りできるとともに機能を戻すことができるとされ、そうした「可逆性」にあることを医療モデルで示す。併せてオーラルフレイルに対応した新たな保険病名の提案も目指す。他にもさまざまな取り組みを通じてオーラルフレイルに係る国民的認知度アップにつなげていく。

現在、予防を目的として提供される歯科医療については医療保険の適用外となっている項目も多い。保険適用が進めば予防歯科の普及に弾みがつくのは間違いないが、実現に向けての課題は大きい。それでも、どういう方策が取れるのか、取れないのかも含め、予防給付の拡大に向けた検討を進めたい。

○地域を支える歯科医療を推進する

少子・超高齢・多死社会を迎え、地域医療の拡充が喫緊の課題となる中、地域を支える歯科医療の担い手であるかかりつけ歯科医には、幅広い役割が期待されている。患者にとって症状が出た時にだけ手当てしてもらい、単なる行きつけの歯科医は「かかりつけ」とは言えず、周産期を含めたすべてのライフステージに応じて継続管理や重症化予防に努めるとともに、患者が健康に関することを日常的に相談できるのが、かかりつけの歯科医である。こうしたかかりつけ歯科医を養成するには、研修の充実が欠かせず、地域歯科医師会などが中心となって研修体制を整備する。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられることを目的とした地域包括ケアシステムの実現に向けては、在宅療養者を支えるべく、在宅歯科医療の推進も欠かせない。現在は、訪問歯科診療を行っているのは歯科診療所全体の約2割に過ぎないが、この数字を2040年までに倍増させる。そのためには、診療報酬の評価の拡充のほか、医療計画において在宅歯科評価項目の追加や目標値記載の必須化も目指す。

高齢者の増加とともに、「病院完結型」から「地域完結型」へと軸足がシフトし、今や地域において医療から介護までシームレスな提供が求められている。そのため、医科歯科連携はもとより、多施設・多職種との連携が欠かせない。口腔機能の管理は、生命予後に直結しかねない誤嚥性肺炎や低栄養を防ぐだけにとどまらず、長期入院患者や在宅療養患者、要介護者らの食に対する意欲を増進させる。しかしながら、現状では例えば医科から歯科につながらずに、歯科治療や口腔健康管理が十分に実施できていない在宅高齢者が散見される。歯科医師は医師以外にも医療・介護関係職種との協働が十分とはいえず、地域歯科医師会が主導するなどして地域でのネットワーク化を急ぐ。

現在、政府が提唱する「地域共生社会」は、高齢者や子ども、障がい者というような区分を超えて、地域全体で「丸ごと」対応しようというものである。その実現に向けて歯科では、施設・病院などから地域へ生活移行した障がい者や医療的ケア児などへの口腔健康管理の充実に向けて、地域福祉や病診連携などの地域連携を推進する必要がある。

子どもの支援をめぐることは、子ども本人のみならず、その親の子育ての支援にも積極的に関与することが欠かせない。様々な要因で女性が安心して生み育てられる社会とは言い難く、そうした状況で不安を抱える妊産婦に歯科の立場から寄り添い、妊産婦健診時などに産後うつや離乳食に頭を悩ませがちな母親に対してフォローアップする。また近年、社会問題化している児童虐待に関し、歯科医師は虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努める。

最後に、地域を支える歯科医療の推進に当たり、地域歯科医師会が果たす役割は大きいことから、その機能強化に努める。

○質が高く効率的な歯科医療提供体制を確保する

医療連携が進む中で、地域医療ネットワークやオンライン診療、またオンライン請求・資格確認等の普及が進み、歯科においてもICTの更なる活用が求められる。また歯科診療技術においては光学印象、CAD/CAM、AI診断、ロボット技術等が台頭しており、これらを使って、質を担保しながら一連の歯科治療の自動化や効率化を図っていく。

歯科医療提供においては歯科医師のみならず、歯科衛生士・歯科技工士等の果たす役割も重要である。健康寿命の延伸やQOLの維持向上に口腔健康管理の重要性が謳われる中で、それぞれがタスクをシェアしつつ相互に連携をとることが良質で効率的な医療提供につながる。だが、歯科衛生士、歯科技工士共に養成校への受験生確保が困難な状況が続いており、人材確保に向けて職業アピールや就業環境・労働条件の改善をはかると共に離職者に対する復職支援を推進する必要がある。

質が高く効率的な歯科医療提供体制の構築にあたっては、歯科界全体が活性化していることも欠かせない。活気あふれることで、新たな技術革新を呼び起こすことなどが可能となるからである。現状では国民の歯科ニーズの多様化に対応するための情報収集・分析力や技術開発力などに課題があるのも事実で、現在進める「オールデンタル」の取り組みを強化させる。このためには日本歯科医師会と産学官の連携が欠かせない。

また、今後、歯科治療の需要は従来の歯の形態回復などの治療中心型から、口腔機能の維持・回復を目指した管理・連携型へと変化していくものと推察される。こうした状況の変化に応じて、新規技術の導入・開発の促進につながるよう、日本歯科医師会は日本歯科医学会と協働して新たな保険病名を提案していく。

いわゆる働き方改革関連法の施行により、世の中全体で多様な働き方の実現が進み始めている。医師・歯科医師への適用は2024年まで猶予されているが、労働時間の改善は良質な医療の提供につながることから、前倒しで対策を進め必要がある。就業支援やICT活用による業務の効率化などを通じて、総合的な働き方改革を支援する。

国民へ良質な歯科医療を提供する大前提として、歯科医師の資質の維持・向上が欠かせない。歯科大学における基礎教育から臨床実習の充実を図ると共に、国家試験から臨床研修等の卒後研修を経て生涯研修へとシームレスな教育システムの構築が求められる。日本歯科医師会においては学会とも連携を図りながら質の高い「かかりつけ歯科医」を養成し、その立場を確立させることが必要である。

国民への歯科医療充実のために歯科界の抱える様々な課題を解決するには、政治や行政と連携を図ると共に社会へも効果的にアピールしていく必要がある。個々人の努力だけでは困難であり、組織としての力が必要となる。組織率の高さが強い立場を作っていくことから、かねてより課題となっている日本歯科医師会の会員組織率を様々な方策を通じて向上させる。

○個人の予防・健康づくりをサポートする

国民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指し、生涯にわたる歯と口の健康づくりと予防を進めていく。そのためには、日常的なセルフケア、食習慣や栄養に関する正しい知識の普及と定着、健診とプロフェッショナルケアや必要な歯科治療が受けやすくなるような環境の整備、健康教育や広報活動の充実など、地域ごとに様々な施策を総合的に展開することが求められる。

さらに、わが国の医療保険制度の持続可能性との観点からも、地域や個人間の健康格差の是正が大きな課題となっている。特に、未受診者を対象とした重症化予防（早期診断・早期治療）のための対策が急務となっている。また中高年層を中心として、健康ニーズも多様化しており、その受け皿づくり、ヘルスケアの体制づくりについては、産学官民あがての取り組みが求められる。地域保健サービスの体系化を進める中で、歯科保健事業の充実を図っていく。そのうちの一つが食に関する支援である。小児や咀嚼機能が低下した高齢者に限らず、あらゆる世代を通じて、口から食べることの大切さや口腔機能の重要性を広く普及啓発する。

また一方で、少子高齢化の進展に伴い、ライフスタイルの多様化が進み、一人ひとりの個性や能力を活かし、安心して暮らせる共生社会の確立が大きな社会課題となっている。地域包括ケアにおける歯科医療機関および歯科職種の役割をより明確に位置づけ、様々な生活環境にある方々への口腔健康管理などが途切れることなく提供できるような体制を整備していく。その中で、変化する地域の実情に合わせ、かかりつけ歯科医が、重症化予防のための初期治療や、継続的な管理を今後も担っていく。

さらに健康教育においては、その端緒となるべく児童・生徒への歯科教育が極めて重要であり、『自らの健康を自ら守る』ヘルスプロモーションの信念を将来にわたり持ち続けるきっかけとなり得る。その充実に向けて、不断の見直しによるプログラム開発、ICT活用や、大学や専門学校への健康教育の対象拡大などを促進する。

次に、生活者の健康づくりにとって有益な歯科情報の提供であるが、得てして国民が興味を示す情報と、歯科医師が伝えたい情報には乖離がある。定期受診が習慣付いていて、自分の歯と口に関する十分な情報を得ている人はまだ限られることから、まずは生活者が知りたいコンテンツと媒体を拡充し、次に受療行動をも喚起するような広報展開を広範に実施する。

最後に、国民が自律的に健康づくりに取り組むためには、生涯にわたる健診記録などの健康情報を一元的に管理するシステム（PHR）の構築が極めて有用である。日本歯科医師会では「口腔診査情報標準コード仕様」を策定するなど、協力体制をとっていく。

○多様なニーズに応え社会貢献を果たす

世界最高峰の健康長寿社会を誇る我が国は、さらに一億総活躍社会の実現に向けて動き出している。また国民のライフスタイルの多様化や疾病構造の変化などに伴い、医療に対する社会ニーズも多様化し、これは歯科においても同様である。近年では、増え続ける在宅療養者に対する歯科保健や歯科医療の円滑な提供、地域医療ネットワークにおける多職種連携への参画、地域で取り組む健康教育への貢献、スポーツ現場の安全性の向上、災害地における被災者の健康支援、児童虐待の早期発見など、枚挙に暇がない。

さて現在では、老若男女を問わずあまねくスポーツを楽しんでいるが、競技者の歯や口の外傷予防を主体として、アスリートのパフォーマンス維持向上を目指し、スポーツ歯科医学の研究開発を促進することが欠かせない。また、国民のスポーツを通じた健康づくりを支援し、健康寿命やQOLの向上に貢献できるようなスポーツデンティストの養成体制を日本スポーツ協会と共同で強化する。さらに、国内外の競技会場に歯科医師が臨場できるよう、環境整備を図る。

また、近年頻発している自然災害発生時などの対策の中で、歯科が果たすべき役割は大きい。被災者の健康支援のために、緊急性が高い歯科医療の提供を始めとして、誤嚥性肺炎などに起因する災害関連死の防止を見据え、長期化する避難生活における口腔健康管理の継続的な実施などが主課題となる。これらに係る行政および関係団体との連携構築と、人材育成をさらに推進していく。

災害発生時の対策としては、他にも警察などからの要請に基づき実施する歯科所見による身元確認作業がある。国土強靱化や減災対策により差異はあるものの、南海トラフや首都直下地震の被災想定に対応できるレベルの準備体制は必ずしも整っていない。それゆえ全国の歯科医師会を中心としたネットワークの整備、ワークフローの統一および資器材の配備、教育や研修の充実、さらなる法整備などに向けて引き続き取り組んでいく。また、身元確認作業の高度化に向け、歯科診療情報の標準化が進展したことから、その普及を促進する。

日本は歯科の先進国でもあり、アジア健康構想など国の健康戦略も視野に入れ、今後も国際貢献活動を継続的に実施し、さらに拡充していく。具体的には、国際貢献に資する人材の育成、アジア太平洋地域などにおける歯科保健活動および発展途上国の支援、歯科器械や材料、技術などの国際標準化への参画などである。また、FDI（世界歯科連盟）の活動にも協力していく。